

Taketa City Gikai News

NO.41

平成28年2月1日発行

たけた 市議会だより

| | |
|----------------------|-------|
| ● 予算特別委員会 | 2 |
| ● 11月臨時会、12月定例会 議決結果 | 3 |
| ● 一般質問 | 4~8 |
| ● 議会改革状況評価表 | 9 |
| ● 行政視察報告 | 10~12 |

彦山神社どんど焼き(炭竈)



予算特別委員会

平成27年度一般会計補正予算 **可決**

1億6,515万8千円減額(総額:196億5,191万7千円)

平成27年第4回定例会・予算特別委員会が12月10日・17日の両日開催され、付託された一般会計予算を慎重審査した結果、全会一致で可決されました。

【補正予算の概要】

【歳出】

◆総務費

| | |
|----------------|------------|
| 電算システム等変更業務委託料 | 1,403万7千円 |
| 職員共済組合等負担金 | △5,901万5千円 |
| 庁舎施設設備等整備工事請負費 | △2,400万円 |
| 電算システム借上料 | △2,463万円 |

◆民生費

| | |
|----------------|----------|
| 国保財政安定化支援事業繰出金 | 570万3千円 |
| 低所得者保険料軽減繰出金 | 925万6千円 |
| 保険給付費繰出金 | △2,525万円 |

◆衛生費

| | |
|----------------|----------|
| 電算システム等変更業務委託料 | 374万8千円 |
| 簡易水道事業特別会計繰出金 | △626万5千円 |

◆農林業費

| | |
|------------------------------|------------|
| 農地集積・集約化対策事業 及び農地集積担い手交付金 | 3,536万円 |
| 火山活動降灰対策事業 | 760万4千円 |
| 有害鳥獣捕獲奨励金 | 1,260万円 |
| 多面的機能支払交付金 | △6,501万3千円 |
| 団体営土地改良事業 | △1,276万円 |

◆土木費

| | |
|-------------|---------|
| 市道維持補修工事請負費 | 1,300万円 |
|-------------|---------|

| | |
|-----------------|----------|
| 市営急傾斜地崩壊対策工事請負費 | 1,260万円 |
| 市道新設改良工事請負費 | △1,500万円 |

◆教育費

| | |
|-----------------------------|---------|
| 小学校施設設備等整備工事請負費 (城原小学校分) | 4,151万円 |
| 施設設備等整備工事請負費 | 320万5千円 |

◆災害復旧費

| | |
|-----------------------|----------|
| 農地等単独災害復旧事業費工事 請負費 | 500万円 |
| 農地災害復旧費工事請負費 | △2,600万円 |
| 農業用施設災害復旧費工事請負費 | △4,100万円 |

【歳入】

| | |
|-------------------------|------------|
| 国庫支出金 | 2,093万1千円 |
| 県支出金 | △353万9千円 |
| 分担金及び負担金 | △3,303万円 |
| 財産収入(地域振興基金利子) | 345万3千円 |
| 繰入金(財政調整基金) | △8,878万9千円 |
| 市債(過疎対策事業債 ・災害復旧事業債) | △6,130万円 |

平成27年 第4回定例会

平成27年12月1日～17日
議案等の議決結果

| 条 例 案 | | |
|---------|-------------------------------------|------|
| 議案番号 | 件 名 | 結 果 |
| 議案第115号 | 竹田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について | 可 決 |
| 議案第116号 | 竹田市税条例等の一部改正について | 可 決 |
| 議案第117号 | 竹田市税特別措置条例の一部改正について | 可 決 |
| 議案第118号 | 竹田市水道料金等審議会設置条例の制定について | 可 決 |
| 議案第119号 | 竹田市立保育所条例の一部改正について | 継続審査 |
| 議案第120号 | 竹田市直入高齢者コミュニティセンター条例の一部改正について | 可 決 |
| 予 算 案 | | |
| 議案番号 | 件 名 | 結 果 |
| 議案第106号 | 平成27年度竹田市一般会計補正予算（第4号）について | 可 決 |
| 議案第107号 | 平成27年度竹田市立子ども診療所特別会計補正予算（第2号）について | 可 決 |
| 議案第108号 | 平成27年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計補正予算（第3号）について | 可 決 |
| 議案第109号 | 平成27年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について | 可 決 |
| 議案第110号 | 平成27年度竹田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について | 可 決 |
| 議案第111号 | 平成27年度竹田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について | 可 決 |
| 議案第112号 | 平成27年度竹田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について | 可 決 |
| 議案第113号 | 平成27年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）について | 可 決 |
| 議案第114号 | 平成27年度竹田市水道事業会計補正予算（第3号）について | 可 決 |
| 議案第123号 | 平成27年度竹田市一般会計補正予算（第5号）について | 可 決 |
| 一 般 案 | | |
| 議案番号 | 件 名 | 結 果 |
| 議案第121号 | 財産の無償譲渡について | 継続審査 |
| 議案第122号 | 字の区域の変更について | 可 決 |
| 意 見 書 案 | | |
| 議案番号 | 件 名 | 結 果 |
| 意見書案第4号 | 伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書 | 可 決 |

平成27年 第3回臨時会

平成27年11月16日
議案の議決結果

| 予 算 案 | | |
|-----------|---------------------------------------|-----|
| 議案番号 | 件 名 | 結 果 |
| 議案第104号 | 平成27年度竹田市一般会計補正予算（第3号）について | 可 決 |
| 議案第105号 | 平成27年度竹田市国民宿舎直入荘事業特別会計補正予算（第2号）について | 可 決 |
| 決 算 認 定 案 | | |
| 議案番号 | 件 名 | 結 果 |
| 認定第 2号 | 平成26年度竹田市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 3号 | 平成26年度竹田市立子ども診療所特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 4号 | 平成26年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 5号 | 平成26年度竹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 6号 | 平成26年度竹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 7号 | 平成26年度竹田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 8号 | 平成26年度竹田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 9号 | 平成26年度竹田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 10号 | 平成26年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 11号 | 平成26年度竹田市国民宿舎久住高原荘事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 認定第 12号 | 平成26年度竹田市国民宿舎直入荘事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |

一般質問

市政を問う

12月7日・8日、8人の議員が一般質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。
なお、原稿は質問議員本人が執筆しております。

周辺部の活性化対策について

問 荻・久住及び直入地区中心部の空洞化が進んでいる。周辺地域再生をどう図るのか。

企画情報課長 旧荻支所跡地を拠点として、若年層向けの住宅整備を行い、再生を図る。久住地域は、再生整備計画により小さな拠点の整備を行う。直入地域は、ク*アオルト構想等で、温泉街回遊による賑わい創出を図りながら、小さな拠点の整備を目指し再生に取り組んでいく。



▲山林に不法投棄されたゴミ

公共施設マネジメントについて

問 「公共施設等総合管理計画」は、今後必要とする投資を、確実に行うためには必要な計画だ。類似施設が多くあるために、廃止・取り壊し・売却などが考えられる。議会や市民との合意形成が必要ではないか。市長の考えを問う。

市長 本格的な人口減少が進む中、財政状況を考慮し独自の政策で地域振興を図る。既存の施設は、スリム化・複合化及び長寿命化により有効活用する。具体的な方向性を検討する段階では、市民の皆さんの声を聞ける環境・機会をつくる。仮に現在の施設を、全てそのまま管理していけば、今後30年間で維持更新等の費用は、約1296億円、平均すると1年あたり約43億円という膨大な経費がかかるという試算が出ています。後年度の財政負担が膨らまないように財産の廃止・取り壊し・売却といった手段もある、そういった観点での思い切った決断も要求される。議会には適切な段階で、随時説明をする。

※ク*アオルト構想……ドイツ語のク*ア(療養のための滞在)とオルト(場所・地域)を合わせた言葉で「療養地」を意味する。長湯温泉エリアの施設を連携し、温泉利用による健康増進を図る構想。

阿部 雅彦



第23回全国山城サミットに向けた取組について

問 どのような大会テーマを掲げ、情報発信をしていくのか。

商工観光課長 潤いのある豊かなまちづくりを進めるために、竹田市独自のテーマ作りをしたい。竹田市に多くの方が長期に滞在できるようにプログラムを作り、情報発信していきたい。

問 市内外から訪れる方々や外国人観光客のための受け入れ体制をどうするのか。

教育長 早期に実行委員会を組織し、岡城と城下町の存在をアピールできるように協議をし、運営をしていきたい。

商工観光課長 外国語に翻訳された岡城ガイドブックや山城マップを作成したり、大分大学との連携によるアプリケーションの開発をしたりすることで対応したい。

環境対策について

問 不法投棄は、産業廃棄物、一般廃棄物も共通だ。法により罰則規定があるが、市の現状はどうか。県内で摘発事例もある。不法投棄は犯罪だと啓発を更に行い、住み良い環境整備が必要ではないか。

環境衛生課長 不法投棄の罰則が強化され、住民意識の向上により年々減少しているが、自己所有山林へ廃材投棄や道路路肩への家電製品の投棄が散見される。不法投棄防止看板と市内2箇所に監視カメラを設置している。

吉竹 悟



市長 全国山城サミットを経験することによって、岡城を全国にそして世界に知らしめる契機としたい。

県道神原玉来線の整備計画について

問 旧道の東中交差点から玉来駅までの区間については、安全性の確保のために歩道や右折レーンの設置が求められているが、県にどのような整備を要請するのか。
建設課長 早期の道路改良に向けて、地域の皆さんと共に竹田土木事務所を通じて、大分県に要請していきたい。



▲早朝の玉来旧道交差点

子育て支援の取組について

問 医療費の助成措置の拡大及び保育料の3歳児未満の第1子に対する軽減措置が適用できないか。
保険健康課長 小中学生の通院費の助成ができるように、電算システムの変更から進め、具体的な助成については協議していきたい。

社会福祉課長 第1子の保育料軽減については、財源確保を考慮し、継続可能な軽減案を検討したい。その他、婚活支援の取組について質問した。

佐藤 美樹

観光振興について



問 JRデスティネーションキャンペーンの検証結果と今後の取組を問う。
商工観光課長 県発表によると、県全体では133億円の経済効果があった。当市では宿泊客が10.3%、屋外施設入込は9.5%の増となった。全国の主要駅に岡城のポスターが掲示され、竹楽は過去

問 登山バスは有料にし、運行の財源を確保すべきではないか。
久住支所長 バス取得時の補助金の規定により白ナンバー登録（運送事業登録でない）なので有料にできない。

今後は地方創生新型交付金を運営費に充てる。また、料金徴収ができるよう特区申請を検討する。

住宅整備について

問 宅地整備計画の概要を問う。
企画情報課長 旧竹田中学校グラウンドに、若年層向けの分譲宅地を40区画程度整備する。販売予約を、平成30年度の中九州地域高規格道路竹田インターチェンジ完成までに開始する。高規格道路工事の残土を活用し、造成工事費を抑え、低廉な売価設定に努める。

萩支所長 未来館跡地に10戸程度の集合住宅をPPP方式で計画している。
久住支所長 県水稲試験地跡地に13戸の宅地を造成中。
直入支所長 スカイビュー団地に5戸の戸建て賃貸物件を建設予定。



▲バスに乗り込む登山客

最高の観光客数を記録した。今後は旅行会社と連携し、近隣県や海外からの集客に力を入れる。

問 市道岡城線にある「ピアノミニメント」や時計台、街路樹の手入れ等、岡城周辺整備をどう行っているのか。
建設課長 年2回、清掃や除草をしている。景観整備に努めたい。

問 岡城跡内の獣害対策は。
教育課長 観光的景観維持を考慮しつつ箱罟を設置する。登城者の安全を優先して対策を行う。

問 大船山登山バスの利用状況は。
久住支所長 6月からの6か月間で107日稼働、1846人が乗車した。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式…官と民とが連携、共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する事業化手法のこと。

問 先述の宅地整備計画に加え、君ヶ園ハイツもできた。宅地や集合住宅の整備が過剰な印象を受けるが、いかがか。

企画情報課長 市内外にアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。地域や企業からの強い要望もあり、移住定住促進の重要施策だと考える。

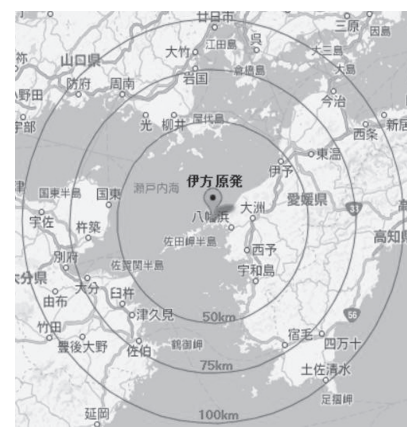
佐田 啓二



伊方原発再稼働について

問 伊方原発再稼働に愛媛県知事が同意したがどう受け止めているか。
市長 民意とかけ離れているという報道もある。いったん事故が起これば大分県全域に被害が想定されるだけに不安を感じている。

問 大分県から竹田市に対しての災害支援や避難者の受け入れなどの要請はないのか。
総務課長 原子力事故が発生した場合、伊方原発以西の住民約5千人の6割が避難対象、その内竹田市に



▲伊方原発位置図

は白杵経由で4000人程の受け入れ要請があるのではと想定している。
問 南海トラフ巨大地震を想定した大規模集中防災訓練が11月7日から4日間行われたが、その成果をどう捉えているか。

市長 プルム(放射能雲)が飛んでくる中で、外に出での救済などできないという声も聞いた。自分たちの避難が精一杯である。今回の避難訓練の想定そのものがしっかりとっていないかと思う。課題を見出すという意味では意義があったのではないかと。

問 伊方原発再稼働について竹田市長としてどのように思うか。
市長 事故が起これば農林水産業、商業、工業、観光全てが崩壊してしまう。福島の被災の状況を見、被災者が今もどんな生活を強いられるかを考えたとき、私は竹田市民の安心・安全、命を守るために原発再稼働については反対である。

空き家対策について

問 市内の老朽危険家屋の戸数は。
総務課長 倒壊の恐れがある家屋が64棟、そのうち近隣家屋や道路に影響があるものが20棟である。

問 危険家屋の解消に関する助成制度はどのようになっているか。
総務課長 今年度より上限50万円の補助金制度を設けた。一定の条件を満たす場合に支給している。

問 助成制度に加え、更に竹田市独自の支援策を条例化し、危険家屋の解消に取り組みむべきと思うがいかがか。
総務課長 危険家屋の除去については、空き家対策計画なるものが必要だと思う。現在、空き家対策協議会を設置しており、この中で条例制定も見据えて新たな独自のものができればと思っている。

山村 英治



農林水産省大野川上流土地改良事業受益地の課題について

問 県営大野川上流事業管生地区の農林漁業金融公庫地元借入金を連帯保証人が債務履行に及んだ件について、竹田市の顧問弁護士の見解は、竹田市には旧荻町と同じ損失補償条例があり、旧竹田市農協が公庫に対して償還を済ませているので、同条例と双方で交わした覚書の内容により、農協に損失補償を行う合議の時点に戻って竹田市が対応するというものであった。このことについて市の見解を問う。

農林整備課長 旧荻町は農協に損失補償契約を結んでいるが、竹田市は公庫にしか損失補償契約を結んでいない。このことから、農協がどうしても徴収できない時は、覚書の内容にそって、農協の申し入れにより双方で協議するとなっている。

地域おこし協力隊の課題について

問 全国で最も多い30名の地域おこし協力隊員が竹田市で働いているが、任期が終わり国の補助がなくなった時、定住の生活基盤が、現状の活動の延長で維持できるか。
企画情報課長 協力隊員は活動内容に応じて各課に配置されており、市長や職員との面談の機会を密に設け、国の特別交付税に該当する定住に向けての研修等に参加できるようにサポート体制を強化して、

人的、財政的支援を行っている。



▲協力隊員によるガラス細工教室

竹田市の文化と中心市街地の活性化について

問 新しい図書館、文化会館、歴史資料館、水琴館、コミュニティセンターに総合的、相対的にどのような役割を持たせるのか。
総合まちづくりセンター長 各施設が連携連動し、竹田市の先哲の歩みや古文書、歴史資料等を開示することで、交流人口に回遊性を持たせていく。

市長 まちづくりに係る事業を精査して、再構築、見直し、統廃合により、無駄のない効率的整備を図っていく。

竹田市には、田能村竹田の南

画で国宝級の作品を保管し展示する規格に合った施設がない。施設整備に今後どのような計画を持っているか。

教育長 現歴史資料館では、国指定の重要文化財等の展示ができないことは今後の課題である。

日小田 秀之



竹田市の道路行政について

問 竹田市の道路改良率は58.6%と合併後10年間で僅か4.5%しか伸びていない。現在の進捗率のままていくと、今後どれほどの期間がかかるか分からない。「竹田市道路ビジョン」もしくは「竹田市道路整備計画」の策定を急ぐべきではないか。
市長 生活環境の充実のためには、道路整備がいかに大切であるかは十分認識している。道路整備等ハード面に対する現在の国の方針は非常に厳しいものがあるが、今回の貴重な提言を胸に刻みながら今後の道路行政にあたっていく所存だ。

鳥獣対策と6次産業化について

問 先般、市の単独事業として、猟期中のイノシシ捕獲奨励金が新たに創設された。素早い対応に感謝申し上げるが、残念なことに鳥獣被害は収まる気配がない。本市の鳥獣対策の現状はどうか。
農政課長 竹田市の有害鳥獣の捕獲数は5年前に比較してイノシシは約2倍、シカは20倍近く増加している。被害額は3500万円以上となっている。先の臨時議会です市単独の捕獲奨励金を創設し、シカについても県の財源によって、猟期中の捕獲報奨金を1万円から1万2千円に増額する予算を今議会に提案している。これらにより捕獲意欲の喚起を促し、鳥獣被害の軽減を図っていききたい。

問 イノシシとシカで年間2千頭を超える捕獲数となっている現在、猟友会の皆さんの話を聞くと捕獲後の処理や残渣の処分が大きな課題と聞く。国もジビエの推進によりやく本腰を入れてきた感があるが、本市も加工処理施設の設置及びジビエの商品化に本格的に取り組んでみてはどうか。
農政課長 先般、市と猟友会が加工処理施設について検討会を開催した。今後猟友会と情報収集、協議・検討を重ねていく。

この他、竹田市のイメージアップ戦略について質問した。

【捕獲報奨金】

| 改正前 | 区分 | 猟期内 | 猟期外 |
|-----|----|---------|----------------------|
| | | イノシシ | 0円 保護区域捕獲分：6,000円 |
| | シカ | 10,000円 | 10,000円 |

27年11月1日以降適用

| 改正後 | 区分 | 猟期内 | 猟期外 |
|-----|----|------------------|-------------------------------------|
| | | イノシシ | 3,000円 ※新規(市費) 保護区域捕獲分：6,000円 |
| | シカ | 12,000円 ※県費増額 | 10,000円 |

鷺司 英彰



市内体育施設の現状について

問 市内体育施設の利用状況はどうか。
生涯学習課長 市が直接管理している施設の利用については、合計

で8015回、17万2592人(平成26年度)となっている。

問 市内体育施設の現状はどうか。

生涯学習課長 竹田市総合運動公園以外の市内体育施設のほとんどが、建設から20年以上経過し老朽化が進んでいる状況である。また、総合運動公園陸上競技場のトラックも改修時期を過ぎ、本年度第4種競技場の公認が取り消された。

問 市総合運動公園陸上競技場のトラックと、直入B&G財団体育館の柔道場の改修計画はあるか。

生涯学習課長 陸上競技場は、すぐには難しいが、レーンごとの改修など工夫し計画していきたい。柔道場の畳に関しては、23年間そのままで傷みも激しい。充当できる補助金を調査し、申請の準備をしていきたい。



▲B&G体育館の柔剣道場

市職員採用試験について

問 現在の試験の方法について。

総務課長 1次・2次・3次と試験を行い、総合成績により判定している。

問 試験の透明性・公平性をどのように担保しているか。

総務課長 副市長を委員長に、教育長をはじめ5名の課長の計7名で、竹田市職員採用委員会を設置

渡辺 克己



水道事業について

問 「簡易水道事業統合計画書」が市のホームページに掲載され、今議会に「竹田市水道料金等審議会条例」が提案されている。上水道と簡易水道の統合計画か、内容について聞く。

水道課長 総務省通達で平成27年31年までの5か年間に、より公平性を保つ「公営企業会計」適用の方針が示されている。平成28年度

している。また、1次の教養試験と職場適性検査は、(財)日本人事試験研究センターに、問題の作成から試験の実施、採点のすべてを委託している。

問 本年度受験資格変更の理由は何か。

総務課長 多くの経験を持つ幅広い人材を確保するため。

市長 今年は、一般職で、23歳・25歳・26歳・32歳の4名、消防職で、18歳・21歳の2名が合格した。

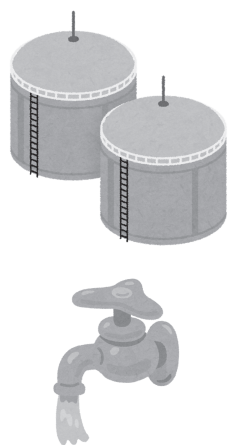
末までに市で管理の簡易水道、給水施設を全て上水道に統合する。

問 簡易水道は、荻・久住・直入・竹田に給水区域が大別される。年度毎の公債費が総額の半分を占める状況にあるが、区域ごとの償還残高はどうなっているのか。

水道課長 荻5.5億円、久住1.1億円、直入1.8億円、竹田1.6億円である。公債年償還額を年間総有収水量で除したものを資本費としている。水道水1立方メートル当たり、荻210円、久住65円、直入183円、竹田98円であり、上水道は65円である。

問 給水単価は、簡易水道が上水道より安く設定されている。28年度末までに統合する計画であるが、資本費にこの様な差があることから、受益者負担の原則から給水費の一律化は厳しいと思われるがどうか。

市長 高齢化に伴い、給水人口100戸以下の給水施設が市の上水道に加入を希望した時の対応はどうするのか。
市長 上水道料金レベルと同一料金納入の確約、施設の改修事業費等検討し審議委員会に諮問し対応したい。他に、「竹田市地方創生TOP総合戦略」について質問した。



水道課長

簡易水道の公債費及び簡易水道給水人口は交付税額に算定もされている。維持経費を年間有収水量で除した給水原価は簡易水道152円、上水道は188円で資本費を加算した時には簡易水道300円、上水道250円である。一般財源の繰り出し額の軽減から簡易水道料金の値上げは必須と考えている。

市長 地域毎の公債費のアンバランスは問題ではあるが、合併時の経緯もあり今後審議会での結論を待ちたい。

問 給水原価と資本費を加算した額での比較は荻358円、久住213円、直入331円、上水道253円となるが、これで一律単価となるのか疑問である。

市長 高年齢化に伴い、給水人口100戸以下の給水施設が市の上水道に加入を希望した時の対応はどうするのか。
市長 上水道料金レベルと同一料金納入の確約、施設の改修事業費等検討し審議委員会に諮問し対応したい。他に、「竹田市地方創生TOP総合戦略」について質問した。

竹田市議会では、議会の使命と役割を明確にし、その機能をさらに強化していくために、平成25年に「議会基本条例」を制定しました。同年4月1日に施行以来、その目的に沿って議会活動を進めています。この議会基本条例の運用については、議会内に設置している議会改革調査特別委員会の調査項目にも掲げ、調査・研究を重ねているところです。これまでの議会の取組状況について、各条項に沿った達成度等を各議員で自己評価のうえ集計をしましたので、以下のとおり報告いたします。

議 会 改 革 状 況 評 価 表

| 章 | 項 目 | 該当条文 | 条例の趣旨及び内容 | 評 価 | | 進捗状況または方針 |
|-----------------------|--------------|-----------------|-------------------------|-----|-------|---|
| | | | | 達成度 | 今後の取組 | |
| 1 | 目 的 | 第1条 | 条例制定の目的 | | | |
| 2 | 議会の使命と活動原則 | 第2条 | 第1号 執行機関への監視と評価 | △ | 拡充 | 本会議の議案質疑や予算・決算審査特別委員会もケーブルテレビで中継できないか検討する |
| | | | 第2号 信頼され開かれた議会 | ○ | 拡充 | 動画配信(USTREAM)の導入やホームページの充実を図る |
| | | | 第3号 政策形成へ市民の意見の反映 | ○ | 継続 | |
| | | | 第4号 政策提言・政策立案の強化 | ○ | 継続 | 議会政策協議会の更なる活用を図る |
| | | | 第5号 議会内申し合わせ事項の見直し | ○ | 継続 | |
| | | | 第6号 市民の傍聴意欲の向上 | △ | 努力 | 議会だよりに傍聴者の声コーナーを設けるよう検討する |
| | 議員の使命と活動原則 | 第3条 | 議員の使命と役割 | ○ | 継続 | |
| 会 派 | 第4条 | 会派の議会活動 | ○ | 継続 | | |
| 3 | 市民参加及び市民との連携 | 第5条 | 第1項 活動の情報公開と説明責任 | ○ | 継続 | |
| | | | 第2項 本会議・常任委員会等の原則公開 | ○ | 継続 | |
| | | | 第3項 参考人、広聴会制度の活用 | △ | 努力 | |
| | | | 第4項 請願・陳情での提案者の意見聴取 | ○ | 継続 | |
| | | | 第5項 市民との意見交換等による政策提案の拡大 | ○ | 継続 | 議会政策協議会の更なる活用を図る |
| | | | 第6項 議員評価のため重要議案の賛否情報の公開 | ○ | 継続 | |
| | | | 第7項 市民との意見交換による政策提言の拡大 | ○ | 継続 | |
| 4 | 市長等との関係の基本原則 | 第6条 | 第2項 一問一答方式 | ○ | 継続 | |
| | | | 第3項 反問権 | ○ | 継続 | 執行部に周知する |
| | 政策等の監視及び評価 | 第7条 | 第1項 重要な政策に対する説明事項の追求 | △ | 拡充 | |
| | | | 第2項 重要な政策への執行後の政策評価への審議 | △ | 努力 | 執行後に議会内で審議する |
| 予算案又は決算案における政策説明資料の提供 | 第8条 | 審議に必要な政策説明資料の提供 | ○ | 継続 | | |
| 5 | 自由討議による合意形成 | 第9条 | 第1項 自由な議員間討議の場の確保 | △ | 拡充 | 方法論については十分検討を要する |
| | | | 第2項 常任委員会・政策協議会での議員間討議 | △ | 拡充 | |
| | | | 第3項 議員間討議による合意形成 | △ | 拡充 | |
| 6 | 委員会の運営 | 第10条 | 専門性を持つ委員会の役割 | ○ | 継続 | |
| 7 | 政治倫理 | 第11条 | 市民の厳粛な信託と政治倫理 | ○ | 継続 | |
| 8 | 政務活動費 | 第12条 | 第2項 適正な執行と透明性の確保 | ○ | 継続 | |
| | | | 第3項 研修への計画書及び報告書の提出 | ○ | 継続 | |
| 9 | 議員定数 | 第13条 | 議会の機能を果たすべき定数 | ○ | 継続 | 平成28年第1回(3月)定例会において議決する |
| | 議員報酬 | 第14条 | 市民の信託に応える議員活動の対価 | ○ | 継続 | |
| 10 | 議会の体制整備 | 第15条 | 議会改革の継続と政策形成機能の充実 | ○ | 継続 | |
| | 議員研修の充実 | 第16条 | 議員の政策形成等能力の向上 | ○ | 継続 | |
| | 議会広報の充実 | 第17条 | 市民と議会との意思疎通の充実 | ○ | 継続 | |
| | 議会事務局の体制強化 | 第18条 | 議会の補助機関としての機能強化 | ○ | 継続 | |
| | 議会図書 | 第19条 | 調査研究に資する資料等の充実 | ○ | 継続 | |
| 11 | 最高規範 | 第20条 | 最高規範のあり方 | | | |

行政視察報告

議会運営委員会

委員長 日小田 秀之

去る11月4日～6日にかけて山口県の防府市と福岡県の古賀市を訪問し、議会運営と議会基本条例の運用及び議会改革を主体とした視察研修を行った。両市議会ともに議会改革の先進地として実績があり、研修を通し大きな収穫があった。以下研修内容の概要について報告する。

山口県防府市(人口約11万8千人)

同市は古くから製塩業等で栄え、

現在は塩田跡地に立地した自動車組立工場など、製造業が集積する産業都市として有名である。同市議会の条例定数は25名。議会基本条例は、平成22年12月に全国の市の中では80番目に制定している。

議会基本条例に基づく議会改革としては、市自治会連合会と協定を交わし、共催により毎年5月に議

会報告会を開催している。また、

この議会報告会とは別に、年4回の議会定例会毎に議会概要報告会を市自治会連合会理事会の際に実施しており、この報告会には、正副議長と常任委員長、議会運営委員長が出席している。この他情報提供の手段として、全ての本会議

(臨時会も含む)の模様をインターネット中継(ライブと録画)で配信するなど情報発信に先駆的な取



▲山口県防府市

組が行われている。因みに、平成26年度のアクセス件数は6183件とのことであった。一昨年も同じ山口県の周南市と山陽小野田市を視察研修する機会があったが、山口県の自治体議会は議会改革に非常に熱心で、一般質問も質問者(議員)の持ち時間を30分に制限するなど効率的な運用が目立ち、紀律ある議会運営を垣間見ることができた。

福岡県古賀市(人口約5万八千人)

古賀市議会は、早大マニフェスト研究所が行った2014年議会改革度調査で九州沖繩のトップとなった実績があり、全国の自治体議会が頻繁に視察に訪れる市でもある。議会内に政策推進会議を設置し、議案修正や議員提案条例の制定など議会が政策立案・提言に積極的に関わろうとしている。例えば議会が自ら大学等とパートナーシップ協定を締結し情報を収集するとともに、議員間の自由討議を積極的に推し進めるなど、制度上の改革を進め、政策力の向上を目

指す議会のバイタリティーには迫力を感じた。竹田市議会も大いに見習わねばならない。

(研修参加者 日小田秀之、渡辺克己、徳永信二、佐田啓二、森哲秀、後藤憲幸、坂梨宏之進)

総務常任委員会

委員長 岩屋 千利

10月6日から8日にかけて、青森県弘前市と岩手県花巻市を視察した。まず、弘前市ではスマートシティ構想の取組について研修した。弘前市は、岩木山を背景とした豊かな自然に恵まれている。日本一のリング生産をはじめとする産業・文化があり、市民生活や経済を支えてきた。スマートシティ構想の元には、エネルギー確保に対する不備で、東日本大震災時に市民生活が混乱した経験がある。震災から2か月間、ガソリンや灯油が供給停止となり、冬の暖房や交通機関の燃料不足が生じたそ



▲岩手県花巻市

うである。時期を同じくして、国も温暖化防止のための低炭素社会の実現を掲げた。以後、市民のエネルギー問題への意識が高まった。災害に強く、市民が暮らしやすい低炭素・循環型のまちづくりを目指し、平成25年3月に弘前型スマートシティ構想を掲げた。構想の具体的な取組として、豪雪地帯の再生可能エネルギーによる融雪推進計画の事例を聞いた。多くの燃料を要する重機による除雪から、地下水や温泉排水を利用した融雪槽

を設置、道路に散水し融雪を行う方法に転換し成果を上げているそうだ。竹田市においても、過去の災害を踏まえたエネルギー施策の構築が求められる。

花巻市では、地域コミュニティの活性化について研修した。同市は平成18年に1市3町が合併した。合併後、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化し、新市の画一的な施策だけでは細部に行き届かなかった。そこで小学校区単位の27地区に地区公民館等を活用した振興センター（小さな市役所）を開設した。コミュニティ会議を組織化し、市が年間2億円の交付金を出し、行政と市民の協働によるまちづくりが始まった。

成果として、地域づくりの方策を市民自ら考え、実行しており、行政では補えないきめ細かい活動によって多くの地域課題が解決に至ったとのことである。一方、課題として、人口減少に伴う担い手不足が挙げられ、各振興センター間の取組格差が生じ、費用対効果

の面から、制度の改廃も含めた対策が必要とのことであった。制度の改正についても、市民とのしっかりとした話し合いを基軸としており、問題解決に向けた真摯な対応に感銘した。

弘前・花巻2市を視察研修し、エネルギー施策とコミュニティづくりという重点課題の先進事例を学ぶことができた。今後の議論に活かしていきたい。

産業建設常任委員会

委員長 佐田 啓一

千葉県我孫子市の新規就農支援の取組を学ぶ

我孫子市の農業は、高齢化により担い手の急速な減少、耕作放棄地の増加で衰退傾向にあることから、農業を守り持続的な発展を図るために、市を挙げて農業振興に取り組むことを明確にするために農業振興基本条例を平成24年4月に制定した。

その基本理念は、「農業の振興



▲千葉県我孫子市

は、農業者自らの創意工夫及び自助努力を基にして、市・農業者等・商工業者・及び市民がお互いに信頼し、協力し合い、連携しながら行われなければならない」としたうえで、農業振興施策の基本事項を定め、市の責務、農業者等・商工業者・市民のそれぞれの役割を明記しその実践に努めることを求めている。このことは市の農業振興の熱意を示し、新規就農者にとっても心強く頼りになることと思われる。

平成26年「我孫子市新規就農者連絡協議会」が誕生した。新規就

農者同士の横のつながりを深め、相互に協力しながら安定した農業経営ができるよう市はこの協議会を支援している。特徴的な事例として、市の中央にあるJAの倉庫を市が借りて新規就農者に対して3・5坪の保冷庫を市が提供し、電気料基本料金は市が負担し、電気代月額6000円〜7000円は新規就農者連絡協議会が負担しメンバーが按分している。地道ではあるが一歩ずつ前に進めようとする姿勢は参考となった。

千葉県館山市の地産地消の取組

館山市は、「じのもの」が一番ダメ「ペエ」をうたい文句にして、様々な取り組みを展開している。

館山市は農林水産物の宝庫である一方で消費者、飲食店等の実需者、生産者等をつなぐ地元産・農水産物の流通システムや消費者に対する情報発信体制などが十分に整備されてなく、消費者に地元産・農水産物の魅力をどう伝えていく

か、消費者が地元産・農水産物を活用しやすい環境をどう整備していくかが重要な課題であった。そこで、地元産を積極的に活用する飲食店等の情報を広め利用促進を図る「地産地消推進店登録制度」を設けこれを中心に「地産地消サポーター制度」「地産地消推進サプライヤー制度」など様々な取り組みを複合的に展開し、更なる地産地消の拡大を図っている。これらの取組は生産者・農水産業関連団体、観光関連産業、商工業の連携と強い信頼の上に成り立っていると感じた。



▲千葉県館山市

チャリティショー

を終えて

監督・脚本 阿部 雅彦

今回の議会の寸劇は、「かさこじぞう」のお話を基にした演目「6人のお地蔵さま」にチャレンジした。昨年は、議員全員が出演した「喜劇白雪姫」を演じたが、今年は、議席番号が奇数の議員に出演して頂いた。勿論、今回は偶数番号の議員が出演の予定である。

当日は、午前の部と午後の部の2回の出演であったが、練習時間が少ない分を持ち前の演技力(アドリブ!)と化粧と衣装に力を入れて舞台上に臨み、2回の出演共に会場を大いに盛り上げ、市民の皆さんのたくさんの笑いを誘うことができた。会場とテレビの前で温かく応援して頂いた市民の皆さんに感謝したい。寸劇を通して、舞台上で演じる役者と会場でご覧頂く観客の皆さんが一体となる素晴らしい肌で感じる事ができた。

今回のステージも議会が丸となって、チャリティショーを盛り上げていきたいと思う。



もとがき

今年の幕開けは、とても穏やかな天候に恵まれたお正月の3日が日となった。今年400年の創建を迎えた扇森稲荷神社に初詣に行ったが、多くの参拝者で賑やかであった。心なしか今年はいつよりも、参拝にいられている皆さんの笑い顔や笑い声が多かったように思えた。

「笑う門には福来る」と言う。苦しいことや辛いことは誰にでもあると思うが、そんな時ほど笑顔を忘れずに歩む1年としたい。

編集委員 阿部 雅彦